

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部 需品部 需品管理課
調達要求年月日		作成年月日	令和 4年 7月27日
仕様書番号	C&LPS-V00012-8		

品名	カタログ製品名 ^{a)}	数量及び単位
電源車（150kVA）	（株）明電舎 移動電源車 GV150LD 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	両

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2.1 一般事項

適用する法令は、自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合しなければならない。

2.2 同等とする性能等

a) 車両部

- 1) 形状 キャブオーバー
- 2) 駆動方式 総輪駆動
- 3) 乗車定員 2名以上
- 4) 車両総重量 最大8 000 kg
- 5) 発電用燃料タンク 150 L以上

b) 発動発電機

- 1) 車両後部へ設置し、防音処置が施されていなければならない。
- 2) 耐熱耐寒温度-20℃～40℃で使用できなければならない。
- 3) 機関 ディーゼルエンジン
- 4) 燃料タンクは、走行用と発電用を別とする。

調 達 品 目 表 (続 き)

- 5) 発電機の性能は、次による。
- 5.1) 定格容量 150 kVA
- 5.2) 電圧 3 相 4 線 120V/208V
- 5.3) 周波数 60 Hz
- 5.4) 力率 80 % (遅れ)
- 6) 負荷群 1, 負荷群 2 へ送電が可能でなければならない。ただし、負荷群 1, 負荷群 2 への同時送電は必要ない。また、負荷側プラグに対応したレセプタクルを電源車の出力部に設けなければならない。

負荷群 1

負荷	電源仕様	電源容量	負荷側プラグ
1-1	3 φ 3W 208V	7.0kVA	Amphenol 社 MS3456W 22-22P
1-2		12.6kVA	Amphenol 社 GTC08R 32-17P
1-3		7.0kVA	Amphenol 社 MS3456W 22-22P
1-4		12.6kVA	Amphenol 社 GTC08R 32-17P
1-5		9.5kVA	Amphenol 社 MS3456W 22-22P
1-6		12.6kVA	Amphenol 社 GTC08R 32-17P
1-7		10.0kVA	Amphenol 社 MS3456W 22-22PX
1-8		31.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P

負荷群 2

負荷	電源仕様	電源容量	負荷側プラグ
2-1	3 φ 4W 120/208V	15.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P
2-2	1 φ 2W 120V	10.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P
2-3	3 φ 4W 120/208V	15.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P
2-4	1 φ 2W 120V	10.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P
2-5	3 φ 4W 120/208V	15.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P
2-6	1 φ 2W 120V	10.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P
2-7	3 φ 4W 120/208V	15.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P
2-8	1 φ 2W 120V	10.0kVA	Amphenol 社 GTC08R 36-5P

- 7) 屋外使用が可能でなければならない。
- 8) 発電機による 72 時間以上の連続送電が可能でなければならない。

調 達 品 目 表 (続 き)

- 9) 電源車に 3φ4W 120/208V の外部電源を接続できる構造とし、任意に発動発電機から外部電源による電源供給に切り替えられなければならない。
また、電源車と外部電源の接続はコネクタとし、細部は承認図面による。
- 10) 外部電源入力用のケーブルと収納用のケーブルリールを設けなければならない。
- 11) AC100 V (2 口) のコンセントを設けなければならない。

2.3 塗装

NDS Z 8201 の色番号 2314 OD 色により塗装する。

2.4 機能・性能

寒冷地仕様は、必要とする。

2.5 製品の表示

- a) 銘板の品名は、“電源車 (150 kVA) ” とする。
- b) 自動車番号標は、C&LPS-V00008 の 2.4.4 の表 2 の “車両法適用除外指定の車両” とする。

2.6 附属装置

- a) エアコン 1 式
- b) AM/FM ラジオ及び時計 1 式
- c) 粉末消火器 ABC・1.8 kg・自動車用の取付金具 1EA を車内の適切な位置に取り付ける。
- d) カーナビゲーションシステム 1 式を取り付ける。ただし、テレビの視聴ができない措置を講じなければならない。(AM/FM ラジオ及び時計 1 式がカーナビゲーションシステムと一体型の場合は、b) を除くことができる。)
- e) ETC 対応車載器を取り付ける。
なお、セットアップを行う。
- f) ドライブレコーダーを取り付ける。(バックモニターの機能を備える場合は、h) を除くことができる。)
- g) スマートルームミラーを取り付ける。
- h) バックモニターを取り付ける。

調 達 品 目 表 (続 き)

5.1 提出書類等

d) は、適用しないほか、細部は次による。

- 1) 類別原資料は、車両部と発動発電機でそれぞれ提出する。
- 2) 発動発電機の取扱説明書等は、C&LPS-Y00007の4.1.2による技術指令書(TO草案)取得とし、車両部の取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。

なお、取扱説明書及び整備解説書は、邦文とする。

5.2 自動車検査証・車歴簿

適用する。

5.4 附属品・予備品

- a) 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用(消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格適合品とし、リサイクルシール付) 1EA
- b) 非常信号灯(車両法の保安基準適合品、乾電池式、懐中電灯兼用式) 1EA
- c) 予備タイヤ(ホイール付) 1EA
- d) 低圧ケーブル(HCV200sq(外部電源入力用)20m以上) 1EA

5.5 承認用図面・色見本

承認用図面として、2.2) b) 9)の図面を、契約担当官等に提出し、承認を受ける。

なお、色見本は、不要とする。